

【分配金のお知らせ】

2012年8月24日

野村アセットマネジメント株式会社

**「ノムラ・グローバルトレンド(バスケット通貨選択型)」「毎月分配型」の  
2012年8月23日決算の分配金について**

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

「ノムラ・グローバルトレンド(バスケット通貨選択型)」「毎月分配型」の2012年8月23日決算の分配金についてご連絡いたします。

「資源国通貨コース」の基準価額は2012年4月以降、8,000円を下回る水準で概ね推移しています。また、「アジア通貨コース」の基準価額も2012年5月以降、8,000円を下回る水準で推移しています。このような状況下、基準価額水準等を勘案し、「資源国通貨コース」は前回決算までの50円から分配金を引き下げ30円とし、「アジア通貨コース」も50円から30円に分配金を引き下げることにいたしました。なお、「円コース」の分配金は前回決算と同様10円といたしました。分配金額と基準価額は下表のとおりです。

**【分配金】(1万口当たり、課税前)**

ファンド	円コース (毎月分配型)	資源国通貨コース (毎月分配型)	アジア通貨コース (毎月分配型)
分配金額	10円	30円	30円
決算日の基準価額	8,807円	7,346円	7,626円

分配金実績は、将来の分配金の水準を示唆あるいは保証するものではありません。

**【設定来の基準価額の推移】**

今回の決算におきまして、分配金を引き下げた「資源国通貨コース」と「アジア通貨コース」の設定来の基準価額の推移は次のとおりです。

**資源国通貨コース(毎月分配型)**

期間:2011年4月26日(設定日)~2012年8月23日、日次



**アジア通貨コース(毎月分配型)**

期間:2011年4月26日(設定日)~2012年8月23日、日次



2012年8月23日現在

基準価額(分配金再投資)	8,078円
基準価額	7,346円

2012年8月23日現在

基準価額(分配金再投資)	8,356円
基準価額	7,626円

基準価額(分配金再投資)とは、当初設定時より課税前分配金を再投資したもとして計算した価額です。したがって、実際のファンドは課税条件等によって受益者ごとに価額は異なります。また、換金時の費用・税金等は考慮しておりません。

— 上記は過去の運用実績であり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。 —

当資料は、ファンドの運用実績に関する情報の提供を目的として野村アセットマネジメントが作成したものです。当資料中の記載事項は、全て当資料作成以前のものであり、事前の連絡なしに変更されることがあります。当資料中のいかなる内容も将来の運用成果または投資収益を示唆あるいは保証するものではありません。ファンドは、先物取引等を実質的な取引対象とします(また、外貨建資産に投資しますので、この他に為替変動リスクもあります。)ので基準価額は変動します。したがって、元金が保証されているものではありません。ファンド運用による損益は、すべて受益者に帰属します。お申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。

【「毎月分配型」の分配金実績(直近1年)】(1万口当たり、課税前)

単位:円 ※設定来=2011年4月26日以降

決算(年/月)	11/9	11/10	11/11	11/12	12/1	12/2	12/3	12/4	12/5	12/6	12/7	12/8	設定来** 累計
ファンド													
円コース (毎月分配型)	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	160
決算日の 基準価額(分配金再投資)	10,106	9,603	9,574	9,416	9,371	9,442	9,223	9,053	8,836	9,131	9,187	8,959	-
資源国通貨コース (毎月分配型)	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	30	780
決算日の 基準価額(分配金再投資)	8,451	8,249	8,108	8,140	8,385	9,060	9,049	8,543	7,694	8,077	8,188	8,078	-
アジア通貨コース (毎月分配型)	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	30	780
決算日の 基準価額(分配金再投資)	9,213	8,756	8,597	8,583	8,685	9,175	9,219	8,826	8,229	8,505	8,469	8,356	-

- ・基準価額(分配金再投資)とは、当初設定時より課税前分配金を再投資したもものとして計算した価額です。したがって、実際のファンドは課税条件等によって受益者ごとに価額は異なります。また、換金時の費用・税金等は考慮しておりません。
- ・分配金実績は、将来の分配金の水準を示唆あるいは保証するものではありません。
- ・分配金は投資信託説明書(交付目論見書)記載の「分配の方針」に基づいて委託会社が決定しますが、委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。

—上記は過去の運用実績であり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。—

【「毎月分配型」の分配の方針】

原則、毎月23日(休業日の場合は翌営業日)に分配を行いません。

分配金額は、分配対象額の範囲内で、委託会社が決定するものとし、原則として、配当等収益等を中心に安定分配を行なうことを基本とします。ただし、基準価額水準等によっては、売買益等が中心となる場合や安定分配とならない場合があります。なお、毎年3月および9月の決算時には、基準価額水準等を勘案し、上記安定分配相当額のほか、分配対象額の範囲内で委託会社が決定する額を付加して分配する場合があります。

\*「原則として、配当等収益等を中心に安定分配を行なう」方針としていますが、これは、運用による収益が安定したものになることや基準価額が安定的に推移すること等を示唆するものではありません。

分配金は、投資信託説明書(交付目論見書)記載の「分配の方針」に基づいて委託会社が決定しますが、委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。また、将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。

【ファンドの特色】

- 「ノムラ・グローバルトレンド(バスケット通貨選択型)」は、投資する外国投資信託において為替ヘッジ手法の異なる3つのコース(円コース、資源国通貨コース、アジア通貨コース(各コースには「毎月分配型」、「年2回決算型」があります。))から構成されています。
- 信託財産の成長を図ることを目的として積極的な運用を行なうことを基本とします。
- 世界各国の債券先物取引、株価指数先物取引、金利先物取引、商品先物取引および為替予約取引等を主要取引対象とする、円建ての外国投資信託「マネー・フューチャーズ・ディバーシファイド・ファンド」および国内投資信託「野村マネー マザーファンド」を主要投資対象とします。

■外国投資信託「マネー・フューチャーズ・ディバーシファイド・ファンド」の主な投資方針について■

- ◆ 世界各国の債券先物取引、株価指数先物取引、金利先物取引、商品先物取引、および為替予約取引等を積極的に活用し、主として市場動向の方向性にそって多数の先物等についてロング・ポジション、あるいはショート・ポジションを構築することにより、中期的に米ドルベースでの絶対収益の獲得を目指して運用を行なうことを基本とします。
- ◆ 各投資対象市場における日々の価格データ等を勘案した多数の独自の定量モデルを活用することにより、市場の上昇トレンドならびに下降トレンドの双方を捉え、追従することを目指します。

- ・ 各コースは、外国投資信託において、共通ポートフォリオを通じて債券先物取引、株価指数先物取引、金利先物取引、商品先物取引および為替予約取引等の運用を行ないます。

円コース (毎月分配型) / (年2回決算型)	共通ポートフォリオの通貨配分にかかわらず、原則として純資産総額とほぼ同額程度、米ドル売り円買いの為替取引を行なう外国投資信託に投資を行ないます。
資源国通貨コース (毎月分配型) / (年2回決算型)	共通ポートフォリオの通貨配分にかかわらず、原則として純資産総額とほぼ同額程度、米ドル売り資源国通貨(ブラジル、オーストラリア、南アフリカの3カ国の通貨のバスケット)買いの為替取引 <sup>※1</sup> を行なう外国投資信託に投資を行ないます。
アジア通貨コース (毎月分配型) / (年2回決算型)	共通ポートフォリオの通貨配分にかかわらず、原則として純資産総額とほぼ同額程度、米ドル売りアジア通貨(中国、インド、インドネシアの3カ国の通貨のバスケット)買いの為替取引 <sup>※2</sup> を行なう外国投資信託に投資を行ないます。

※1 米ドル売りブラジルリアル買いの為替取引、米ドル売り豪ドル買いの為替取引、米ドル売り南アフリカランド買いの為替取引を、純資産総額の3分の1程度ずつ行ないます。

※2 米ドル売り中国元買いの為替取引、米ドル売りインドルピー買いの為替取引、米ドル売りインドネシアルピア買いの為替取引を、純資産総額の3分の1程度ずつ行ないます。

◆ 通常の場合においては、「マネー・フューチャーズ・ディバーシファイド・ファンド」への投資を中心とします<sup>※</sup>が、投資比率には特に制限は設けず、各投資対象ファンドの収益性および流動性ならびにファンドの資金動向等を勘案のうえ決定します。

※通常の場合においては、「マネー・フューチャーズ・ディバーシファイド・ファンド」への投資比率は、概ね90%以上を目処とします。

- 各コースはファンド・オブ・ファンズ方式で運用します。
- 「ノムラ・グローバルトレンド(バスケット通貨選択型)」を構成する「毎月分配型」のファンド間および「年2回決算型」のファンド間でスイッチングができます。

● 分配の方針

◆ 毎月分配型

原則、毎月23日(休業日の場合は翌営業日)に分配を行ないます。

分配金額は、分配対象額の範囲内で、委託会社が決定するものとし、原則として、配当等収益等を中心に安定分配を行なうことを基本とします。ただし、基準価額水準等によっては、売買益等が中心となる場合や安定分配とならない場合があります。

なお、毎年3月および9月の決算時には、基準価額水準等を勘案し、上記安定分配相当額のほか、分配対象額の範囲内で委託会社が決定する額を付加して分配する場合があります。

※「原則として、配当等収益等を中心に安定分配を行なう」方針としていますが、これは、運用による収益が安定したものになることや基準価額が安定的に推移すること等を示唆するものではありません。

◆ 年2回決算型

原則、毎年3月および9月の23日(休業日の場合は翌営業日)に分配を行ないます。

分配金額は、分配対象額の範囲内で、基準価額水準等を勘案して委託会社が決定します。

\* 委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。また、将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。

資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

【投資リスク】

各ファンドは、投資信託証券への投資を通じて様々な先物取引等を実質的な取引対象としますので、株価変動、金利変動、商品価格の変動等の影響により基準価額が下落することがあります。また、債券等を実質的な投資対象としますので、金利変動等による組入債券の価格下落や、組入債券の発行体の倒産や財務状況の悪化等の影響により、基準価額が下落することがあります。また、外貨建資産に投資しますので、為替の変動により基準価額が下落することがあります。

したがって、投資家の皆様の投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失が生じることがあります。なお、投資信託は預貯金と異なります。

※ファンドの基準価額の変動要因には、この他にも、取引先リスクなどがあります。  
※詳しくは投資信託説明書(交付目論見書)の「投資リスク」をご覧ください。

【お申込みメモ】

- 信託期間 平成28年3月23日まで(平成23年4月26日設定)
- 決算日および収益分配 【毎月分配型】年12回の決算時(原則、毎月23日。休業日の場合は翌営業日)に分配の方針に基づき分配します。  
【年2回決算型】年2回の決算時(原則3月および9月の23日。休業日の場合は翌営業日)に分配の方針に基づき分配します。
- ご購入価額
- ご購入単位 ご購入申込日の翌々営業日の基準価額  
一般コース:300万円以上1万円単位(当初元本1口=1円)  
自動けいぞく投資コース:300万円以上1円単位  
※お取扱いコース、ご購入単位は販売会社によって異なる場合があります。
- ご換金価額 ご換金申込日の翌々営業日の基準価額から信託財産留保額を差し引いた価額
- スイッチング 「毎月分配型」のファンド間および「年2回決算型」のファンド間でスイッチングが可能です。  
※販売会社によっては、一部または全部のスイッチングのお取扱いを行わない場合があります。
- お申込み不可日 販売会社の営業日であっても、下記に該当する場合には、原則、ご購入、ご換金、スイッチングの各お申込みができません。

円コース 資源国通貨コース	○申込日当日または翌営業日が以下のいずれかの休業日と同日の場合または12月24日である場合 ・ニューヨークの銀行・ニューヨーク証券取引所 ・ロンドンの銀行・ルクセンブルクの銀行
アジア通貨コース	○申込日当日または翌営業日が以下のいずれかの休業日と同日の場合または12月24日である場合 ・ニューヨークの銀行・ニューヨーク証券取引所 ・ロンドンの銀行・ルクセンブルクの銀行 ・ジャカルタの銀行 ○申込日当日または翌営業日が、中国またはインドの連休等で、ご購入、ご換金のお申込みの受け付けを行わないものとして委託会社が指定する日の場合

- 課税関係 個人の場合、原則として分配時の普通分配金ならびに換金時(スイッチングを含む)および償還時の譲渡益に対して課税されます。なお、税法が改正された場合などには、内容が変更になる場合があります。

【当ファンドに係る費用】

(2012年8月現在)

◆ご購入手数料	ご購入価額に4.2%(税抜4.0%)以内で販売会社が独自に定める率を乗じて得た額 <スイッチング時> 販売会社が独自に定める率を乗じて得た額 ※詳しくは販売会社にご確認ください。
◆運用管理費用(信託報酬)	ファンドの純資産総額に年0.9975%(税抜年0.95%)の率を乗じて得た額が、お客様の保有期間に応じてかかります。  実質的にご負担いただく信託報酬率(信託報酬に、ファンドが投資対象とする外国投資信託の信託報酬を加えた概算値) 年3.2975%程度(税込)+成功報酬* ※成功報酬: 毎ファンド営業日*1の共通ポートフォリオにおける成功報酬控除前基準価額がその時点のハイ・ウォーターマーク*2を超えた場合、その超過額の20% *1 ニューヨーク、ロンドンおよびルクセンブルグにおける銀行営業日(毎年12月24日を除く。)、且つ日本における第一種金融商品取引業者(証券会社など)の営業日、且つニューヨーク証券取引所の開場日。 *2 ハイ・ウォーターマークは過去の共通ポートフォリオの成功報酬控除後基準価額の最高額(設定当初は設定時の元本額)とします。
◆その他の費用・手数料	組入価証券等の売買の際に発生する売買委託手数料、ファンドに関する租税、監査費用等がお客様の保有期間中、その都度かかります。 ※これらの費用等は運用状況等により変動するため、事前に料率・上限額等を示すことができません。
◆信託財産留保額(ご換金時、スイッチングを含む)	1万円につき基準価額に0.3%の率を乗じて得た額

上記の費用の合計額については、投資家の皆様がファンドを保有される期間等に依りて異なりますので、表示することができません。  
※詳しくは、投資信託説明書(交付目論見書)の「ファンドの費用・税金」をご覧ください。

◆お申込みは

野村証券

商号:野村証券株式会社  
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第142号  
加入協会:日本証券業協会/一般社団法人日本投資顧問業協会/  
一般社団法人金融先物取引業協会/一般社団法人第二種金融商品取引業協会

◆設定・運用は

野村アセットマネジメント

商号:野村アセットマネジメント株式会社  
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第373号  
加入協会:社団法人投資信託協会/一般社団法人日本投資顧問業協会

当資料は、ファンドの運用実績に関する情報の提供を目的として野村アセットマネジメントが作成したものです。当資料中の記載事項は、全て当資料作成以前のものであり、事前の連絡なしに変更されることがあります。当資料中のいかなる内容も将来の運用成果または投資収益を示唆あるいは保証するものではありません。ファンドは、先物取引等を実質的な取引対象とします(また、外貨建資産に投資しますので、この他に為替変動リスクもあります。)ので基準価額は変動します。したがって、元金が保証されているものではありません。ファンド運用による損益は、すべて受益者に帰属します。お申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。